様式第50号

医療法人決算届及び経営情報等報告書

　　　年　　　月　　　日

熊本市長(宛)

届出（報告）人　法 人 名

理事長名

医療法人の決算を終了したので、□医療法第52条第1項の規定　□及び医療法第69条の2第2項の規定

により次のとおり届出（報告）します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出人（医療法人） | （フリガナ） |  |
| 法人名 |  |
| 主たる事務所の所在地 | 〒TEL　　　　　　　　　　FAX |
| 会計年度 | 　　　　年　　　月　　　日　～　　　　　年　　　月　　　日 |
| 部長 | 所長 | 課長 | 副課長 | 主幹 | 主査 | 班員 | 　　年　　月　　日届出を受理したので供覧します。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 受　　付　　印 | 決　　裁　　印 |
|  |  |

添付書類

　（決算届）

１　事業報告書　２　財産目録　３　貸借対照表（注１）（注３）４　損益計算書（注１）

５　関係事業者との取引の状況に関する報告書　６　監事の監査報告書

医療法第51条第2項に該当する医療法人の場合、１～６に加え、次の書類を添付すること。

７　公認会計士又は監査法人の監査報告書　８　純資産変動計算書、附属明細表

社会医療法人の場合、１～６に加え、次の書類を添付すること。

９　法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人債を発行した社会医療法人の場合、１～９に加え、次の書類を添付すること。

１０　キャッシュ・フロー計算書

（注１）貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。

（注２）提出は毎会計年度終了後３月以内である。

（注３）貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和３９年政令第２９号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要である。

（経営情報等報告書）

　1　経営状況に関する情報　２　職種別給与総額及びその人数に関する情報